

メキシコ政治情勢（11月）

〈概要〉

【内政】

- ・ 3日、墨外務省は国内に滞在している移民キャラバンの現状や難民申請数について発表した。
- ・ 4～5日、移民キャラバンの第1団がメキシコ市に到着した。
- ・ 5日、ロペス・オブラドール次期大統領は、メキシコ新空港建設に関し、関係企業らと会談を行った。
- ・ 8日、メキシコ市内の避難所に滞在中の中米移民らは移動用車両の提供を求め、デモ行進を行った。
- ・ 10日、メキシコ市内に滞在していた移民キャラバン第1団が墨米国境を目指し、メキシコ市を出発した。
- ・ 11日、野党国民行動党の党首選挙が実施され、マルコ・コルテス氏が当選した。
- ・ 12日、ロペス・オブラドール次期大統領は、マヤ鉄道敷設計画他、次期政権の主要プロジェクトに関し、第2回「国民への相談」を行う旨を発表した。
- ・ 12日、墨外務省は、国内を移動中の複数の移民キャラバンに関し、民間セクター、内務省、経済省及び労働社会保障省が会合を行った旨の共同プレスリリースを発出した。
- ・ 14日、ロペス・オブラドール次期大統領は、国内の治安改善に関する計画を発表した。
- ・ 16日、墨米国境のティファナに到着した移民キャラバンの一部に対し、地元住民らが反対運動を行った。
- ・ 21日、ロペス・オブラドール次期大統領はペニャ・ニエト大統領と会談を行った。
- ・ 22日、ロペス・オブラドール次期大統領は、明年3月に第3回「国民への相談」を実施する旨を発表した。
- ・ 24～25日、ロペス・オブラドール次期政権は、第2回「国民への相談」を実施した。
- ・ 27日、ガステルム・ティファナ市長は、同市に到着した移民キャラバンへの対応をめぐり、連邦政府へ支援を要請した。
- ・ 29日、当地主要紙にペニャ・ニエト大統領の支持率に関する世論調査が発表された。
- ・ 30日、改正連邦公共行政基本法が公布された。

【外交】

- ・ 5日、中国を訪問したエブラル次期外相は、王毅・中国外交部長と会談を行った。
- ・ 8日、ビデガライ外相は、北岡 J I C A 理事長と会談を行った。
- ・ 10日、墨外務省は、米国政府による移民の入国停止・制限に関する措置について、墨政府の立場を表明する旨のプレスリリースを発出した。
- ・ 15～16日、ペニャ・ニエト大統領は、グアテマラで開催された第26回イベロアメ

リカサミットに参加した。

- ・ 22日、ビデガライ外相は、アンブエロ・チリ外相と会談を行った。
- ・ 23日、エブラル次期外相は、グアテマラにおいて開催された中米北部三ヶ国の外相らとの会合に出席した。
- ・ 27日、エブラル次期外相は、次期外務次官人事を発表した。
- ・ 30日、ペニャ・ニエト大統領は、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されたG20サミットに参加した。

〈内政〉

1 移民キャラバンの動向

(1) 3日付墨外務省・内務省共同プレスリリース

(ア) 11月3日時点でのチアパス州における難民申請件数は3,230件。うち難民申請を取り下げ、本国に帰還するため墨当局による支援を申請した移民の数は合計478名。右申請者らは、連邦警察及び国家移住機関（INM）による支援を受けた。

(イ) チアパス州タパチュラの避難所において1,650名の移民が墨政府及び州政府の支援を受けている。

(ウ) 他方、オアハカ州における難民申請件数は27件で、本国送還された移民の数は621名。

(エ) 3日時点で国内を移動中の移民の数の合計は約5,347名。

(2) 移民キャラバン第1団のメキシコ市到着（5・6日付「エクセルシオル」紙報道）

(ア) 4日から5日にかけて、メキシコ市に移民キャラバンの一部が到着し始めた。メキシコ市政府の発表によると、メキシコ市政府がマグダレナ・ミシュカのスタジアムに設置した避難所に5日時点で約2,200名の移民が滞在している。

(イ) メキシコ市政府及びメキシコ市人権委員会は、同市イスタカルコ区のヘスス・マルティネス・パリージョ・スタジアムに設置された避難所に同時点で4,500名の移民が滞在していると発表した。同避難所を視察したアミエバ・メキシコ市長は、6日午後から7日にかけて移民の数は5,500名程度まで増えることが予想されていると述べた。また、アミエバ市長は移民の安全確保のため、避難所内外に計600名の警察官を配置している旨述べた。

(3) 移民らによるデモ行進（8・9日付「エクセルシオル」紙報道）

(ア) 8日、中米移民らは、国連に対し、メキシコ国内を移動するための少なくとも170台のバスを用意するよう求め、ヘスス・マルティネス・パリージョ・スタジアムの避難所から国連メキシコ事務所までデモ行進を行った。移民らは、右要求は女性、子供及び高齢者を危険から守るために必要な措置であり、交通手段を提供するのは国連の義務であると主張した。

(イ) 9日、メキシコ市の避難所に滞在中の移民らは、集会を開催し、国連による車両

提供の有無にかかわらず、9日午前5時にバハ・カリフォルニア州ティファナの墨米国境を目指し出発することを決定した。移民らによると、ティファナまでの移動ルートが女性や子供にとって最も安全なルートであると判断したため同地点を目指すとした。

(ウ) 9日早朝に約300名の移民らがメキシコ市を出発した。彼らは、メキシコ州ナウカルパンまで徒歩で移動し、同地点から公共交通機関が無料で移民らを同州クアウティトラン・イスカリ(注:ケレタロ州境まで約24km)まで移送している。すでに一部の移民らは、ケレタロ州に到着し始めている。また、メキシコ州とケレタロ州の境に、メキシコ州政府及び連邦政府の保健省によって同地点を通過する移民のためのメディカルチェックポイントが設置されている。

(エ) 移民らは、ケレタロ州、グアナフアト州、サン・ルイス・ポトシ州の順に北上し、ティファナを目指すとの予定を発表した。

(4) 移民キャラバン第1団のメキシコ市出発(10~12日付「エクセルシオル」紙報道)

(ア) 10日早朝、メキシコ市のヘスス・マルティネス・パリージョ・スタジアムに滞在していた移民キャラバン第1団の参加者約6,000名が次の目的地であるケレタロ州を目指し、出発した。同日夜頃には、移民キャラバンはケレタロ市に到着した。

(イ) また、同キャラバンのいくつかのグループは先行し、10日正午頃に56名がレオンに到着、10日夜頃にはハリスコ州グアダラハラに約150名が到着した。

(ウ) ケレタロにおいて移民キャラバンは、いくつかのグループに分かれた。一つのグループは、ケレタロからグアナフアト、グアダラハラを經由し国境を目指すルートを取り、もう一方のグループはサン・ルイス・ポトシからラレド経由で国境を目指すとした。また、コアウイラ、ヌエボ・レオン及びタマウリパスの各州において雇用の機会を探すとする移民らも見られた。

(エ) 11日午前、移民キャラバンの一部が次の目的地であるグアナフアト州イラプアトを目指し、ケレタロを出発した。

(オ) 11日午後、移民キャラバン第1団の参加者であった約80名の移民らがティファナに到着した。その大部分はLGBTであり、市民団体から交通手段の提供等の援助を受け、他参加者らに先行して墨米国境付近に到着した。

(カ) 12日午前、移民キャラバン参加者らは、次の目的地であるハリスコ州グアダラハラを目指し、グアナフアト州イラプアトを出発した。移民らは、トレーラーなどに便乗して約200km離れたグアダラハラへ移動。ハリスコ州家族統合発展システム(DIF)によると、同州当局はサポパン市ベニート・ファレス・スタジアムに避難所を準備しており、食事等の各種サービスを移民らに提供。

(キ) また、プエブラ州に滞在していた移民キャラバン第2団は、12日中にメキシコ市に到着。

(5) 移民キャラバンに関する会合(墨外務省プレスリリース)

(ア) 11月12日、ナバレテ内相は、グアハルド経済相、カンパ労働社会保障相、サンチェス次期内務相、企業調整協議会（CCE）会長、外務省関係者らの参加のもと、10月中旬頃からメキシコに入国し始め、現在国内を移動中の移民キャラバンに関する会合を開催した。

(イ) 今次会合はCCEによる要請により開催された。CCEは、今次移民キャラバン参加者で合法的な滞在許可が下りた者に対し、全国各地における雇用機会の提供等の提案をしており、今次会合では同提案についての評価が行われた。

(ウ) 現政権関係当局及び次期政権関係者は、CCEによる提案を支持するとともに、同提案を実現するための共同ワーキングプランを策定することで合意した。また、今次会合参加者らは、墨政府が、移民を犯罪化せず、メキシコの法律及びメキシコが参加する国際的な取決に沿った形で安全で秩序立った正規の移民を実現させることの重要性についても確認した。

(エ) また、内務省は、国家移住局を通じ、12日時点で3,230件の難民申請を受け付けた。うち2,697件が審査過程にあり、533件は申請を取り下げ、本国への送還支援を希望した。

(6) ティファナにおける移民キャラバンに対する地元住民の反対運動（16日付「エクセルシオル」紙報道）

(ア) ティファナに到着し、海岸区域に滞在していた中米移民らに対し、治安の悪化が懸念されるため同区域の監視を強化するよう訴え、地元住民らがデモ行進を行った。

(イ) 地元住民らは、移民らに対し、市内中心部に設けられた避難所に移動し、米国への亡命許可手続きが終了するまで、同避難所に滞在するよう求めた。

(ウ) 地元住民らがメキシコ国歌を歌っていたのに対し、移民らは「ホンジュラス」等と叫び、彼らの人権を尊重するよう訴えた。

(7) ティファナ市長による連邦政府への支援要請（27日付「エクセルシオル」紙報道）

(ア) ガステルム・ティファナ市長は、5,000人以上の移民の到着に際し、市政府には同移民らを受け入れるためのキャパシティーが無い旨述べた。また、国境付近における事態によって、毎日墨米国境を越え、カリフォルニアで合法的に就労している8万人のティファナ市民に影響が出ていると述べた。右により、1億3,400万ペソの損害が出ている。

(イ) 同市長は、ティファナ市政府が何千人という移民に尊厳を持って対処するための十分な食糧、医薬品、滞在スペースを提供することは不可能と述べた。

(ウ) また、同市長は、エンシナス次期人権・移民問題担当内務次官及びギレン次期国家移住局長とすでに話し合いを行っている旨述べるとともに、同市に滞在している移民らは墨米の二国間関係に影響を及ぼしており、ティファナは板挟みの状態になっていると訴えた。

2 メキシコ市新空港建設中止にかかわるAMLOと企業家との会合等

メキシコ市新空港建設の中止について、ロペス・オブラドール次期大統領（AMLO）は新空港の建設に関わる企業家らと会合を行ったところ、5日付「エクセルシオル」紙の報道に基づく概要は以下（1）のとおり。また、AMLOは、新空港建設中止により生ずる費用等についてプレスリリースを発出したところ、概要は以下（2）のとおり。

（1）AMLOと企業家らとの会合

（ア）5日、AMLOはメキシコ市新空港の建設に関わっていた企業家らと会合を行った。AMLOは、非常に生産的な会合であった旨述べるとともに、企業家らは10月28日に国民が下した決断に敬意を示したと述べた。

（イ）AMLOは、新空港建設中止により、企業家らが告訴等を行う可能性を否定し、同企業家らがナボル・カリージョ湖（新空港建設地域であったテスココ市にある湖）の保護のために建設が予定されているエコロジー運動施設建設計画に参加する可能性を示唆した。

（2）新空港建設中止に関わる費用（次期政権プレスリリース）

（ア）AMLO公式ポータルサイトに掲載された10月31日付プレスリリースによると、次期政権は本年12月15日までに連邦議会に提出することになっている2019年度予算に現行のメキシコ国際空港及びトルーカ空港の近代化、サンタルシア軍用空港拡張のための予算を盛り込む考え。

（イ）テスココでの新空港建設計画に関わる契約に含まれていた全ての規定の適用を保証するため、2019年度予算は新空港建設中止により生ずる費用のための予算を計上する。右により、企業及び投資家らの権利は保証される。

（ウ）次期政権は、新空港建設中止に関し懸念があることを良く理解しており、投資家及び格付機関などと緊密に情報共有を行っていく予定である。

（エ）2019年度予算には連邦政府の財政健全化目標が含まれており、プライマリーバランス対GDP比0.8%が達成される（ことを目標とした）予算措置を検討している。

3 米国中間選挙に対する国内の反応

11月6日に実施された米国の中間選挙に関し、8日付当地「エル・フィナンシエロ」紙は墨国会議員らの反応について報じているところ、概要は以下のとおり。

（1）与党国家再生運動（MORENA）所属議員の反応

（ア）クエバス連邦下院外交委員会書記（前連邦上院外交委員長）は、今次米国議会選挙の結果は、メキシコにとって政治的、経済的、社会的に良い影響を及ぼすものであると述べた。同選挙結果は、マイノリティーが尊重され、将来メキシコやラテンアメリカに出自を持つ多くの国会議員が選出され、メキシコ人移民が保護される可能性を示唆しているという意味において、次期政権の在米メキシコ領事館チームにとって重要なメッ

セージを持つものであると述べた。

(イ) アリアス上院内務委員長は、今次選挙により下院で民主党が過半数を獲得したことは、トランプ米大統領による国境への壁の建設という脅威を遠ざけるものであると述べた。

(2) 連邦上院野党議員の反応

(ア) ルイス＝マシュー上院議員（制度的革命党（PRI）党首、元外務大臣）は、移民問題等重要な分野において伝統的にメキシコと一致してきた民主党が下院で過半数を獲得した今次選挙結果により、メキシコにとって重要である、歴史的な議題が二国間で議論される可能性が高まらるだろうと述べた。

(イ) セペダ上院議員（国民行動党（PAN）会派長）は、今次選挙結果により、移民問題等における（トランプ政権の）過剰な反応が抑えられるのではないかと述べた。また、健全で前向きな今次選挙結果を祝福するとともに、（トランプ大統領は）議会における壁に直面するだろうと述べた。

4 次期政権による「国民への相談」

(1) 第2回「国民への相談」実施発表（AMLO公式ポータルサイト・プレスリリース）

(ア) 12日、AMLOは、マヤ鉄道敷設計画を含む次期政権の10のプログラム及びプロジェクトについての国民の意見を聞くため、11月24及び25日の2日間にかけて、第2回目の「相談」を実施する旨発表した。

(イ) 同日、AMLOはマヤ鉄道敷設計画エリアとなっている5州（チアパス州、タバスコ州、カンペチェ州、ユカタン州及びキンタナ・ロー州）の州知事及び次期州知事らと会談を行い、マヤ鉄道敷設計画は本年12月16日より開始される旨述べた。同次期大統領は、マヤ鉄道の総敷設距離は1,500kmとなり、同計画は墨南東部の経済・社会・文化的発展に資するものとなる旨述べた。

(ウ) 今次「相談」においては、マヤ鉄道敷設計画の他に、タバスコ州ドス・ボカスにおける新製油所の建設、テワンテペック地峡開発計画、高齢者及び障がい者のための支援プログラム、奨学金の支給プログラム等、合計10のプロジェクト及び社会福祉プログラムについての国民の意見を聞くことになっている。AMLOは、次期政権のプロジェクト及びプログラムに関し、対抗勢力に反論の余地を与えないために今次「相談」を実施すると述べた。また、AMLOは、マヤ鉄道敷設計画について、環境に負荷を与えるものではなく、多くの国民に利益をもたらす計画であると述べ、多くの国民が計画への賛成票を投じることを信じている旨述べた。

(2) 第2回「相談」の実施及び結果（AMLO公式ポータルサイト・プレスリリース）

24～25日の2日間にかけて、墨次期政権による第2回「相談」が全国で実施された。なお、今次「相談」は、本年10月25～28日に実施された第1回目と同様に、公的資金を使わず国家再生運動（MORENA）所属の国会議員らの寄付により資金を調達し、

民間団体アルトゥロ・ローゼンブルス財団により集計が行われた。16日付プレスリリースによると、全国で1102ヶ所の投票所が設置され、マヤ鉄道など実際に建設計画が実施される地域により多くの投票所が設置された。また、26日付プレスリリースによると、投票者総数は2日間合計で94万6081人であった。

(ア) 10の「相談」項目及び開票結果

今次「相談」における投票者への質問は10項目あり、各質問には全て「はい」または「いいえ」で回答する。開票結果は以下のとおり。

(i) チアパス州、タバスコ州、カンペチェ州、ユカタン州及びキンタナ・ロー州を結び、経済、観光を促進するマヤ鉄道を建設する。

はい：88.9%／いいえ：6.6%／無効票：3.6%

(ii) オアハカ州のテワンテペック地峡を開発し、地域の経済を再活性化させるため、太平洋と大西洋を鉄道によって結ぶ。

はい：90.3%／いいえ：5.8%／無効票：3.9%

(iii) メキシコ石油公社 (PEMEX) によって採掘された石油からガソリンを製造するため、タバスコ州ドス・ボカスに製油所を建設する。

はい：91.6%／いいえ：4.6%／無効票：3.8%

(iv) 果樹及び木材用樹木を100万ヘクタールに植林し、同時に40万人の正規雇用を創出する。

はい：94.7%／いいえ：1.7%／無効票：3.6%

(v) 68歳以上の高齢者の年金支給額を倍額にする（先住民居住地域に限っては65歳以上から支給）。

はい：93.3%／いいえ：3.2%／無効票：3.5%

(vi) 全国の就労または就学機会がない260万人の若者に対し、奨学金の支給及び職業訓練の機会を提供する。

はい：91.0%／いいえ：6.0%／無効票：3.7%

(vii) 全国の後期中等教育の公立学校に通う学生全員に奨学金を支給する。

はい：90.1%／いいえ：6.6%／無効票：3.6%

(viii) 何らかの障害を持っている100万人の人々に対し、年金を支給する。

はい：92.9%／いいえ：3.4%／無効票：3.7%

(ix) 全国の医療サービスが受けられない人々に対し、医療サービス及び医薬品の提供を保障する。

はい：95.1%／いいえ：1.6%／無効票：3.3%

(x) 全国の道路、公園、医療センター及び学校において、無料のインターネットサービスを提供する。

はい：91.6%／いいえ：4.4%／無効票：3.9%

(イ) マヤ鉄道敷設計画に関する先住民への「相談」

ラミレス次期大統領府広報局長は、11月26日に行った記者会見において、マヤ鉄道敷設計画に関して、同地域の先住民に対する「相談」を実施する予定である旨述べた。また、数ヶ月前からマヤ鉄道敷設が予定される地域に居住する先住民らと対話を開始しており、常に彼らと連絡を取っていると述べた。

(3) 第3回「国民への相談」実施に関する発言（24日付「レフォルマ」紙報道）

(ア) 22日、AML Oは、これまでメキシコにおいて新自由主義政策を推進してきた歴代大統領らに対する捜査を行うかどうかを問う「相談」の実施を考えている旨発言した。

(イ) AML Oは、国民は、何百万人もメキシコ人に貧困をもたらすとともに、治安の悪化を招いた新自由主義的政策をとったサリーナス、セディージョ、フォックス、カルデロン、ペニャ・ニエトらの歴代大統領に対する捜査を開始するかどうかを自由に決定できると述べた。

(ウ) また、第3回「相談」は、明年3月21日のベニート・フアレス誕生日に実施する旨述べるとともに、同「相談」において、国家警備隊の創設、企業家顧問委員会（注：AML Oに政策面での助言等を行うため設置される国内企業家らから成る委員会。現時点では国内の大手テレビ局の社長ら7名の委員が発表されており、ロモ大統領府長官が調整を行う）の設置についても国民の意見を聞くと述べた。

(エ) AML Oは、自身の立場としては、国家警備隊の創設に賛成、歴代大統領を捜査することには反対であると公言した。

(オ) AML Oは、来年の3月までには憲法第35条が改訂され、国民投票実施のための制約が廃止されているだろうと述べた。

(4) 憲法改正に関する法案の提出（連邦議会検索システムに基づく法案の状況）

(ア) 8日、連邦上院において、MORENA所属議員らにより、国民投票の実施を容易にする憲法改正案が提出され、現在上院憲法問題委員会にて審査中。現行憲法では第35条の規定により、連邦選挙実施日にのみ国民投票が実施できるとされているが、MORENA議員らは右規定を選挙期間以外はいつでも実施できるよう改正案を提出。

(イ) 27日、連邦下院において、市民運動（MC）所属議員により、国民投票に係わる憲法改正案が憲法問題委員会へ提出された。同改正案では、選挙名簿に登録されている国民の0.25%以上の要請があった場合に実施（現行憲法では2%）、1度の国民投票につき3つの質問が実施可能等が含まれる。

5 国民行動党党首選挙

(1) PAN党党首選挙結果（11日及び14日付PAN公式サイト・プレスリリース）

(ア) 11日、PAN党党首選挙が実施された。同党選挙組織委員会が13日に発表した最終集計結果は以下のとおり。

(i) マルコ・コルテス候補：139,437票（76.7%）

(i i) マヌエル・ゴメス・モリン候補：37,006票（20.4%）

(i i i) 無効票：5,391票（3.0%）

(イ) 11日の投票終了後、ロメロ選挙組織委員長は、今次選挙には党員の60%以上が参加し、選挙プロセスにおける不正等は確認されていないと述べた。

(ウ) 14日、党本部において、コルテス候補（新党首）へ当選証書が授与された。授与式において、同候補は、次期政権が発表している政策について言及し、今後連邦政府に権力が集中する恐れがあるとの懸念を示しつつ、そのような状況の中でPANは党内の結束を強め、対抗勢力にならなければならないと述べた。

(2) カルデロン前大統領のPAN離党（12日付「エル・ユニベルサル」紙報道）

(ア) 11日、カルデロン前大統領は、38年間所属したPANを離党した。同前大統領は、現在PANをコントロールしている勢力が党内の民主主義を破壊し、PANの基本理念に沿わない党運営がされているため、離党を決意したと述べた。また、カルデロン前大統領は、PAN次期党首について、「汚職の象徴」と述べた。

(イ) PAN中央執行部は、カルデロン前大統領の今次離党を残念に思う旨のプレスリリースを発表したが、同時に同前大統領による党批判について、同前大統領が大統領として党のコントロールを握っていた時期から問題が起き始めており、右について自己批判がないことについて批判を行った。

6 次期政権の治安計画発表と同計画に対する各界の反応

(1) 「平和と治安に関する国家計画2018-2024」の発表

14日、AMLO及び次期閣僚らは、本年12月1日に発足する次期政権における「平和と治安に関する国家計画2018-2024」を発表したところ、AMLO公式ポータルサイトに掲載された資料に基づく同計画の8つの柱は以下のとおり。なお、今次発表にはAMLO、ドゥラソ次期公共治安相、サンチェス次期内務相、サンドバル次期国防相、オヘダ次期海軍相、モンリアル連邦上院政策調整委員会委員長、デルガド連邦下院政策調整委員会委員長らが参加した。

(ア) 汚職の撲滅

(i) 治安を改善し、暴力に立ち向かうためには汚職を撲滅する必要がある。汚職の撲滅により、犯罪率を低下させることができる。

(i i) 汚職撲滅のための具体的方策は以下のとおり。

- ・汚職の厳罰化
- ・全公務員に保有資産・収入及び納税の証明・利益相反の可能性に関する報告の一般公開を義務づけ
- ・大統領特権・議員特権等の廃止
- ・タックスヘイブンの撲滅
- ・公共調達資金のモニタリング

- ・公共調達実施前に市場価格の確認を義務づけ
- ・組織犯罪への資金の流入阻止及び資金洗浄の縮減

(イ) 雇用・教育・保健・福祉の保障

貧困、マージナライゼーション（周縁化）、家族や社会からの疎外を軽減することは、あらゆる犯罪行為への加担を縮減するための基盤となる。連邦政府は、これまでに発表してきた開発及び福祉プログラム（「若者が未来を作る」プログラム、皆年金制度、皆保険制度、植林事業等）に加え、経済社会セクターを強化していく必要がある。

(ウ) 人権の尊重及び促進

(i) 人権侵害は不処罰につながるものであるため、国家及び地方人権委員会による推奨を履行していない事案については、具体的な量刑を定め、犯罪として取り扱う必要がある。

(i i) 国家治安当局による弾圧、拷問、失踪、殺人が生じないように措置する。

(i i i) 次期政権は、権力による不法行為を許さず、あらゆる人権侵害に関する訴えについて調査を行う。

(i v) 暴力行為を行っていない者で政治的な理由により現在収監されている者については、合法的な手段により釈放されるよう措置をとる。

(エ) 社会倫理の再生

(i) 社会移動の制限を起因とする貧困、マージナライゼーション、基本的権利の日常的な侵害等は、社会に不満を増大させ、倫理観や共生の崩壊をもたらした。右は、暴力及び犯罪行為が蔓延する現在の状況を作り上げた要因の一つである。

(i i) 道徳の再生は「第4次変革」の目的の一つであり、「道徳憲法」の制定は個人の行動や価値観を制限するものではなく、共生のためのガイドラインと集団社会における義務を示すものである。

(オ) 薬物対策の改革

(i) 現在、コカイン、マリファナ、ヘロイン、メタンフェタミン、LSD等の薬物は規制されているが、アルコール類やたばこ等の製造及び販売は規制されていないため不十分である。また、右規制は公衆衛生の観点から見ても効果が無く、麻薬密売による収益を高めるための麻薬密売ビジネスを促進するものでもある。

(i i) メキシコはマリファナ、芥子、メタンフェタミンの生産国であるとともに、南米のコカインの中継地でもある。世界最大の薬物市場である米国の隣国であるため、現在禁止されている薬物を合法にすることは国際的な影響を不可避的に生ずる。

(i i i) 薬物消費量を減らす唯一の現実的な措置は、現在薬物の流入を防ぐために使われている予算を、(薬物中毒者の)社会統合及び依存症克服のためのプログラムの予算に変更することである。

(カ) 平和構築の開始

(i) 現在までの警察及び軍による戦略は、多数の殺人、失踪被害者を生み出し、人

道的・社会的危機を招く結果となった。

(i i) 全国で実施された被害者の声を聞くためのフォーラムにより，犯罪のほとんどは不処罰状態であり，大部分の被害者は泣き寝入りしていることが明らかになった。

(i i i) 真実，正義，賠償，繰り返さないことの保証という4つの基本理念に従い，平和構築及び和解を進めていく。平和化プロセスを開始し，被害者の権利を保証しつつ，武力抗争を終結させ，武装解除を進めるため，減刑や恩赦に関する特別法制定等，移行期正義（**Justicia Transicional**）モデルを受け入れることが必要である。

(i v) 武装解除，動員解除及び社会復帰プロセスを，司法府との緊密な協力，被害の補償，被害者への謝罪等の条件の下で進めていく。

(キ) 刑務所の状況改善

メキシコの刑事制度は崩壊しかけており，犯罪者らが同制度をコントロールしている状況である。そのような状況を改善し，また，女性収監者の状況，刑務所における食事や保健状況についても，人権に十分配慮し改善していく。

(ク) 公共治安計画

(i) 国家警備隊（**Guardia Nacional**）の創設

・憲法第76条を修正し，連邦政府管轄下において国家警備隊を創設する。国家警備隊の主な役目は，犯罪の防止，公共治安の維持，国内全土における犯罪との闘いである。

・国家警備隊は，軍警察，海軍警察及び連邦警察のメンバーにより構成され，文民及び軍関係者からもメンバーを募る。

・新たに5万人を募集し，人材育成及び訓練を行う。

・警察，軍及び海軍の収入，社会保障を一律にするための統合的プログラムを促進する。

(i i) 国と地方の連携

・全国を266の区域に分け，国家警備隊により，犯罪の防止，捜査，逮捕，公共治安省への被疑者の引き渡し及び証拠品の押収等が行われる。各区域における国家警備隊の人数は，住民の数，犯罪発生率等により決定される。

・連邦政府においては，大統領を長とする治安内閣が設置される。同内閣は，公共治安・市民防災相，内務相，海軍相，国防相，連邦検察長官から構成され，行動計画について決定を下し，開発プログラム各州代表者に伝達する。

・各区域の国家警備隊においては，文民が総合調整官となる。また，各州に調整委員会が設置され，連邦政府，連邦検察，軍の地域担当者，地方政府，市民団体の各代表者らにより構成される。

(i i i) 捜査のためのガイドライン

・インテリジェンス機関の情報共有の促進。

・資金洗浄やサイバー犯罪等の専門捜査部門を設置。

・市民団体、国内及び国際的な人権保護団体の参加を促進。

(2) 次期政権の治安計画に対する各界の反応

14日にロペス・オブラドール次期政権が発表した「平和と治安に関する国家計画」に関する大統領、野党関係者、企業家団体及び人権団体等の発言は、以下のとおり。

(ア) ペニャ・ニエト大統領発言（20日付レフォルマ紙報道）

(i) 最高裁判所が昨年12月に公布された法令に対する裁定を下したところ（注：本年11月15日に最高裁判所は昨年12月に公布された「国内治安法」を違憲とする判断を下した。同法は軍隊の公共治安分野への関与を正当化するものであった）、我々は再び法の空白に直面しており、解決する必要がある。新議会及び新政権は、国内治安における軍隊の活動に関し、法的確実性を与える義務を負う。

(ii) 地方警察は弱体化しており、州知事らの要請により、軍隊の派遣が行われた。現在の治安悪化に対処するためには軍隊による支援は不可欠である。

(イ) 野党関係者発言

(i) コルテス国民行動党（PAN）（15日レフォルマ紙報道）

治安改善のために国を軍事化すること（Militarizar el Pais）は、憲法に反しており、人権を侵害するものである。公共治安は連邦制度に従い、文民政府が担うものであり、軍隊に公共治安を任せることは危険を伴う。公共治安分野における軍隊の任務は、補助的かつ一時的なものでなければならない。

(ii) オソリオ・チョン上院議員（制度的革命党（PRI））（21日ラ・ホルナダ紙報道）

国家警備隊の創設には、憲法改正が必要であり、議会の3分の2の賛成を要する。国家再生運動（MORENA）にはその用意がない。ロペス・オブラドール次期大統領（AMLO）による今次計画において、連邦警察を評価していないという点は非常に深刻であり、連邦警察の事実上の解体を提案している点を懸念している。（今次計画において）州警察と市警察の強化の必要性については言及がない上、これまで（MORENAが）反対の立場をとってきた国の軍事化に重点を置いている。

(ウ) 国内企業家団体発言（16日付エクセルシオル紙報道）

(i) デ・オジョス・メキシコ経営者連盟（Coparmex）代表

公共治安分野を内務省の管轄から分離させ、新たに公共治安省を設立するなど、治安分野における組織の再編成に関する今次計画は好ましいものである。

(ii) カスタニョン企業調整協議会（CCE）会頭

今回発表された計画によって、来年の第1四半期までには、治安分野で前向きな結果が出るのが期待される。企業家らは、政府に、鉄道や運搬車両における窃盗に対する対処を行なって欲しいと考えている。

(エ) 人権団体関係者他発言

(i) ビバンコ・ヒューマンライツウォッチ米州代表（16日ニュースサイト・アニ

マル・ポリティコ)

ロペス・オブラドール次期大統領は、メキシコの公共治安の軍事化によって、長期間にわたり引き起こされてきた人権侵害の惨状を引き継ぐことになる。(次期政権が発表した計画は)大きな間違いであり、近年メキシコにおいて起こった残虐行為に終止符を打てるのではという期待を打ち消しかねない。

(i i) レネアウム・アムネスティーインターナショナル・メキシコ代表(16日ニュースサイト・アニマル・ポリティコ)

新政権は、治安分野における軍隊の現在の概念を変え、新しい体制を構築する必要がある。国内治安は文民による機関が取り仕切り、オペレーションを統率すべきである。

(i i i) ゴンザレス元連邦検察庁(PGR)検察官(20日付レフォルマ紙報道)

国家警備隊の創設について、軍隊の規律を持つ警察組織になるであろうと考える。これまでPANもPRIも失敗を重ねてきており、新政権にはぜひ(国家警備隊の創設に)挑戦してほしい。

7 ロペス・オブラドール次期大統領とペニャ・ニエト大統領との会談

21日、AMLOは、ペニャ・ニエト大統領と会談したところ、AMLO公式ポータルサイトに発表されたプレスリリースに基づく概要は以下のとおり。

(1) 21日、AMLOは、ペニャ・ニエト大統領を自宅での昼食に招待し、会談を行った。

(2) 今次会談は、12月1日の大統領就任式のプログラムを決定し、またAMLOからこれまでの支援につきペニャ・ニエト大統領に謝意を表明するために行われた。

8 ペニャ・ニエト大統領支持率他の発表

29日、当地「エル・ユニベルサル」紙及び「レフォルマ」紙は、ペニャ・ニエト大統領の支持率に関する世論調査を発表したところ、概要は以下のとおり。

(1) 「エル・ユニベルサル」紙(調査期間:本年11月16~21日)

(ア) 支持率(カッコ内は前回調査時(本年8月)の数字)

(i) ペニャ・ニエト大統領を支持する: 20.5%(21.2%)

(i i) ペニャ・ニエト大統領を支持しない: 69.2%(66.8%)

(i i i) どちらでもない: 9.8%(10.1%)

(イ) ペニャ・ニエト政権における最大の功績(上位5項目のみ抜粋)

(i) 何もない: 46.2%

(i i) 北米自由貿易協定の締結: 7.3%

(i i i) 保健サービスへのアクセス向上: 6.9%

(i v) 貧困対策: 6.9%

- (v) 構造改革：6.4%
- (ウ) ペニャ・ニエト政権における最大の失敗（上位5項目のみ抜粋）
 - (i) 汚職：24.5%
 - (ii) メキシコ経済：16.2%
 - (iii) 犯罪対策の欠如：13.4%
 - (iv) 構造改革：7.5%
 - (v) 貧困の増加：6.3%
- (2) 「レフォルマ」紙（調査期間：本年11月23～25日）
 - (ア) 支持率
 - (i) ペニャ・ニエト大統領を支持する：28%
 - (ii) ペニャ・ニエト大統領を支持しない：68%
 - (イ) 前政権（カルデロン政権）との比較：回答者の60%以上が、前政権に比べて、国内における暴力、治安、汚職及び貧困の全てが悪化したと回答。
 - (ウ) 国民の期待（カッコ内は2012年の政権発足時の数字）
 - (i) 国は良い方向へ向かっていると思う：14%（52%）
 - (ii) 国は悪い方向へ向かっていると思う：61%（32%）
 - (エ) 現在のメキシコにおける主要課題は何だと思うか（カッコ内は2012年の政権発足時の数字）
 - (i) 治安の悪化：55%（59%）
 - (ii) 経済状況：17%（19%）
 - (iii) 汚職：12%（6%）
 - (iv) 貧困：6%（3%）

9 改正連邦公共行政基本法の公布

30日、改正連邦公共行政基本法が公布されたところ、当地「エル・フィナンシエロ」紙報道等に基づく改正までの流れ、主な改正内容について以下のとおり。なお、同法の改正はロペス・オブラドール大統領の種々の選挙公約を実現するために必要なものであった。

(1) 改正までの流れ

- (ア) 14日、連邦下院議会において、国家再生運動（MORENA）、制度的革命党（PR I）、労働党（PT）、社会結集党（PES）及び緑の党所属議員らの過半数の賛成を得て改正法案が可決された。下院での可決を経て、法案は上院へと送られた。
- (イ) 22日、連邦上院議会において、過半数の賛成を得て改正法案が可決された。
- (ウ) 30日、政府公報において同改正法が公布された。

(2) 主な改正内容

- (ア) 治安・市民防災省の創設：公共治安部門を内務省から独立させ、治安・市民防災省（Secretaria de Seguridad y Protección Ciudadana）を創設する。

(イ) 連邦政府代表 (Superdelegados) の創設：これまでは連邦政府の各省庁が全国 32 州にそれぞれの代表者を派遣していたが、今次改正により 1 州につき 1 名のみ連邦政府代表者が派遣される。当該代表者は、主に各自治体における開発プログラムの実施、管理などを行う。

(ウ) 社会開発省の改称：社会開発省 (Secretaria de Desarrollo Social: SEDESOL) を福祉省 (Secretaria de Bienestar) に改称する。

(エ) 農牧省の改称：農牧省 (農業・牧畜・農村開発・漁業省：Secretaria de Agricultura, Ganaderia, Desarrollo Rural y Pesca) を農業・農村開発省 (Secretaria de Agricultura y Desarrollo Rural) に改称する。

(オ) 大蔵公債省における公共調達部門における透明性を強化する。

〈外交〉

1 エブラル次期外相と王毅・中国外交部長との会談

エブラル次期外相が 11 月 5 日の週に訪中したところ、右に係る当地報道ぶり等概要以下のとおり。

(1) 10 日付国家再生運動 (MORENA) プレスリリース及び 11 日付「レフォルマ」紙記事

(ア) エブラル次期外相の今次訪中は、中国政府の招待に基づき、上海で開催された貿易見本市への参加を主目的として行われた。マルケス次期経済相、エスカンドン次期チアパス州知事が同行した。エブラル次期外相は現地滞在中に王毅・中国外交部長と会談。また、同見本市におけるメキシコのスタンドや、安亭鎮の自動車工業団地 (電気自動車や自動運転車も扱っている)、崑山、江北の各経済特区等を視察した他、呉政隆 (WU Zhenglong) 江蘇省長と会合した。なお、同見本市の開会式には、習近平・中国国家主席の他、ラガルト IMF 専務理事やアセバド WTO 事務局長も出席した。

(イ) 右訪中に係るエブラル次期外相の発言は次のとおり。

(i) 王毅部長と会談した。自分からは同部長に対し、墨中関係の新時代構築に向けたロペス・オブラドール次期大統領 (AMLO) の関心を伝えた。AMLO の経済多角化戦略にあって、中国は鍵の一つとなる。

(ii) メキシコは対中輸出を増加する必要がある。AMLO 政権は、中規模企業を中心に輸出力強化の方策を講じる考えである。現在、対中関係でメキシコの輸入は約 600 億ドル、輸出は約 80 億ドルである。かかる貿易不均衡は是正しなければならない。なお、習主席は今次見本市におけるスピーチで、中国経済を今後一層開放していく旨発言した。その中でメキシコ製品の中国市場への浸透拡大に資する措置も採られるであろう。

(iii) 中国政府から、同国の重要な経済イニシアティブである「一帯一路」へのメキシコの参加を促す発言があった。今日のアジアは世界の科学の発展の半分程度を

担っており、今後数十年にわたり世界経済の中心的存在となるであろう。我々も右を念頭に置いて、対外関係の多角化やメキシコ経済のプレゼンス確保に努めるべき。

(i v) 我々は既に日本を訪問しており、AML Oはアジア太平洋諸国の駐墨大使や日本の外務大臣と会合した。これらはすべて、アジア太平洋地域におけるメキシコのプレゼンス拡大を目指すAML Oの戦略の一環である。

(2) 新華社通信オンライン版ニュース

(ア) 5日、王毅外交部長はエブラル次期外相と上海で会談した。同部長はエブラル次期外相に対し、習近平国家主席からAML Oへの挨拶を伝えるとともに、次のとおり述べた。

(i) 習主席はAML Oとの間で早期に戦略的対話を開始し、中墨関係の円滑な移行を図りたい考えである。AML Oが今次貿易見本市にエブラル次期外相を派遣してくれた点を嬉しく思う。

(i i) 中墨はともに、世界の発展途上国、新興市場の代表的存在であり、平和、安定、開放性、協力、進歩的發展といった目標を共有し、相互の信頼関係を深めてきた。両国はハイレベルの交流や成長に向けた協働を継続するとともに、「一帯一路」に基づく連携や貿易、投資、農業、エネルギー分野における関係強化、国連やG 2 0等における国際場裡の協力の拡充を図っていくべき。

(イ) 同会談におけるエブラル次期外相の発言概要は次のとおり。

メキシコの開発に係るコンセプトは習主席の今次見本市開会式におけるスピーチで述べられた方向性と一致する部分が多い。AML O次期政権にとって中国との関係強化は優先課題の一つであり、両国間の戦略的関係を強化するとともに、中国の成長経験から学んでいきたい。また、「一帯一路」の下での協力や自由貿易の振興に向け手を携えていきたい。

2 ビデガライ外相と北岡 J I C A 理事長の会談

8日、ビデガライ外相は、北岡 J I C A 理事長と会談を行ったところ、11月8日付墨外務省プレスリリースによる概要は以下のとおり。

(1) ビデガライ外相は、北岡 J I C A 理事長と会談を行い、日墨間の技術・科学協力の主要プロジェクトについて話し合った。両者は、今後もテクノロジー教育、工業開発、医療分野での訓練及び水資源等の分野での協力を続けていく旨確認した。

(2) ビデガライ外相は、45年以上にわたり、メキシコ国立防災センター (CENAP RED)、メキシコ国立遺伝資源センター (CNRG) 等の国内の研究機関や墨外務省国際開発協力庁 (AMEXCID) 等の関係機関の能力拡大・強化に貢献してきた J I C A のメキシコにおける技術協力を謝意を表明した。

(3) AMEXCID と J I C A は、メキシコにおける自動車産業の発展、防災での分野での協力等、第三国に恩恵を与える 2030 アジェンダ達成のために引き続き協力してい

く。

(4) AMEXCIDとJICAは三角協力のスキームを開始して、2018年で15年となる。同スキームにおいて開設された19のコースにより、これまでにラテンアメリカで937名の専門家育成が実施された。

(5) また、北岡理事長は「日本の近代化とメキシコ」についての講演を行い、200名以上の省関係者、専門家、企業関係者、学生らが参加した。

(6) 今次訪墨の一環として、北岡理事長は、JICAボランティアの活動を視察するためケレタロ州を訪問した。ケレタロ州では、国立職業技術高校(CONALEP)が2015年からJICAの支援を受けて実施している「バヒオ地域における自動車産業に係わる人材育成」プロジェクト等が行われている。

3 中米移民・墨米関係

(1) 米大統領布告に対する墨政府の立場に関する10日付プレスリリース

(ア) 米国政府が発出した亡命申請分野に関する大統領布告に関し、墨政府は、我が国の利益、法律及び移民、亡命者、難民に関する国際条約の原則にのみ従い、主権的に移民政策を決定することを表明する。

(イ) 墨政府は、難民及び亡命申請分野での協力に関する(米国政府との)合意について、口頭、書面のいずれの形においても行っておらず、共通の責任という観点から、「中米の繁栄と安全に関する会議」やその他の地域協力メカニズムにおける米国及び中米北部三カ国との協力関係を引き続き維持することが重要と考える旨強調する。

(ウ) 中米からの今次移民キャラバンは、前例のない人道問題であり、統合的な方法及び人権尊重の観点をもって対処しなければならない。

(エ) 墨政府は、移民の人権に配慮し、安全で秩序ある正規の移民を実現するために引き続き米国及び関係国と緊密に連携していく。

(2) エブラル次期外相と中米北部三カ国外相との会談(AMLO公式ポータルサイト・プレスリリース)

(ア) 23日、協力と発展を基礎としたメキシコと中米の新たな関係を強化することを目的とし、エブラル次期外相は、バルセナ国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(ECLAC/CEPAL)委員長、ホベル・グアテマラ外相、アグエロ・ホンジュラス外相及びカスタニェダ・エルサルバドル外相との会合に出席した。

(イ) 今次会合の目的は、AMLOが掲げている「中米の統合的発展計画」の策定に関するフォローアップであった。会合において、出席者は、移民を発展に寄与するものであると認めることの重要性や、地域の現在の状況について話し合った。

(ウ) 墨次期政権は、メキシコが主導する形で、人々が強制的に移民しなければならない状況を作り出している要因に対処するとともに、人道的な視点から移民の入国管理を行うことにより概念の転換を図っていく。

(エ) エブラル次期外相は、ホベル外相と個別会談を行い、二国間関係の強化を図ることで一致した。また、アグエロ外相と個別会談を行った際には、アグエロ外相よりAMLOによる移民への心配りに対し感謝の意が表明され、今後もホンジュラス政府と次期政権チームの間で緊密な連絡を取り合うことで一致した。

4 ペニャ・ニエト大統領のイベロアメリカサミット出席

15～16日、ペニャ・ニエト大統領は、グアテマラで開催された第26回イベロアメリカサミットに出席したところ、11月15日付大統領府プレスリリースに基づく概要は以下のとおり。

(1) ペニャ・ニエト大統領は、15～16日の2日間にわたり、グアテマラ・アンティグアにおいて開催された第26回イベロアメリカサミットに出席した。今次サミットのローガンは「繁栄する、包摂的及び持続可能なイベロアメリカ」であった。

(2) ペニャ・ニエト大統領、スペイン国王フェリペ6世及びサンチェス・スペイン首相は、両国の政治、経済及び協力分野に関する対話は近年強化されており、さらに新しい方法で協力していくための重要な基礎を作り上げることができた旨一致した。

(3) ペニャ・ニエト大統領は、ラテンアメリカにとって最大の試練は不平等との闘いであり、関係政府は投資環境の整備及び包摂性を高める経済開発を行わなければならないと述べた。

5 ビデガライ外相とアンブレロ・チリ外相との会談

22日、ビデガライ外相は、墨外務省においてアンブレロ・チリ外相と会談を行ったところ、11月22日付墨外務省プレスリリースに基づく概要は以下のとおり。

(1) 両外相は、メキシコとチリの二国間における強固な繋がりや、太平洋同盟、アジア太平洋経済協力(APEC)、近日アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されるG20サミット等について話し合った。

(2) 両外相は今後もメキシコとチリ関係を強化していくことを約束した。

6 次期外務次官の発表

27日、エブラル次期外相は、次期外務次官人事に関し次のとおり。

(1) フリアン・ベントゥーラ次期筆頭外務次官(現・駐英国大使)

(2) マルタ・デルガド次期多国間問題・人権担当次官(元メキシコ市政府環境局長(エブラル市政))

(3) ヘスス・セアデ次期北米担当次官(ロペス・オブラドール政権移行チーム・NAFTA再交渉首席交渉官)

(4) マキシミリアーノ・レジェス次期ラテンアメリカ・カリブ諸国担当次官(元メキシコ市議)

7 ペニャ・ニエト大統領のG20サミット出席

30日、ペニャ・ニエト大統領は、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されたG20サミットに出席したところ、11月23日付大統領府プレスリリースに基づく同サミットにおけるペニャ・ニエト大統領の参加行事等の概要は以下のとおり。

(1) ペニャ・ニエト大統領は、アルゼンチンが本年の議長国となり、同国ブエノスアイレスで開催されるG20サミットに出席し、国際場裡における重要なアクター間の対話・合意のためのメカニズムにおける最も重要な年次会合でメキシコのプレゼンスを示す。

(2) また、ペニャ・ニエト大統領は、トランプ米大統領及びトルドー加首相とともに、墨米加協定（USMCA/T-MEC）の署名式を行う。1年以上に及ぶ三カ国間協議のち、今後数十年間にわたる三カ国間の通商に関する規則について合意が得られた。新協定は、世界的に見て最も競争力のある地域の一つである北米地域における製造業の統合の深化をもたらすものである。

(3) G20サミットは、2008年の11月から開始された先進国、新興国を含む主要経済国20カ国・地域による政治、経済、金融分野での国際協力に関する最も重要なサミットである。世界経済において重要な位置を占めている19の国とヨーロッパ連合（EU）のメンバー国に加え、招待国や国際機関等も参加する。

(4) 世界経済において重要な規模を占める20カ国のうちの1国であるメキシコにとって、G20は重要な意味を持っており、今次サミットへの出席において雇用、発展のためのインフラ投資、持続可能な食糧システムの未来等の議題について話し合う。

(5) 今次サミットに出席するメキシコ代表团には、ビデガライ外相、ゴンサレス大蔵公債相、グアハルド経済相、イノホサ農牧相、ミランダ大統領警護隊隊長、サンチェス大統領府広報官、デ・イカサ筆頭外務次官、ベイカー経済省次官及びペレス大統領顧問調整官が参加する。